

自家用薪材（毎戸薪）の売却について

自家用薪材（毎戸薪）を下記のとおり売却します。

【売却数量】 1世帯につき1棚

【売却代金】 2,800～4,500円／棚

【売却予定箇所】

立会予定日	地 区	売却予定箇所
11月 7日 (水)	北部地区	大砂崩
	高石沢地区	堰根沢
11月 8日 (木)	寺屋布地区	板清水
	一の渡地区	大高石
11月 9日 (金)	大沢地区	釜谷
	矢坂・薄井沢・粕毛地区	薄井沢
11月 12日 (月)	藤琴本郷地区	大屋布
11月 13日 (火)	米田地区	真土上岱

【申込方法】 回覧板の自家用薪材売却申請書に氏名の記入と押印をしてください。

【申込期日】 平成30年11月5日(月)必着

※期日までに回覧が届かなかった場合、農林課までご連絡ください。

【売却条件】

- ①町税、水道など納入金滞納世帯は除きます。
- ②自家用薪材以外の用途に供しないこと。(他人に売却してはならない)
- ③名義を貸し借りしないこと。
- ④国有林材を買い受け、もしくは出願中の世帯は除きます。
- ⑤平成30年度内に町から支障木等を買い受けた世帯は除きます。
- ⑥過去に上記②または③の条件に反した世帯は除きます。
- ⑦伐採期間満了後、跡地検査を行い、残存立木については町に帰属します。

【伐採期限】 平成31年3月31日

【お問い合わせ先】 農林課林業振興係 ☎ 79-2114

宝くじ助成金

今年度、町では大沢地区活動推進協議会（菊地昇一会長）の要望を受けて、（一財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、各種行事に使用するやぐらセット、会議用テーブルなど総額約230万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- やぐらセット
- 会議用テーブル
- 折りたたみイス
- 座椅子



【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111

藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327